



保健センター だより

問い合わせ ☎ 27-7555

12月

小児のインフルエンザ 予防接種費用を助成

対象者：神戸町に住所を有する、満1歳～中学3年生のお子さん

助成費用：2,000円(年度内1回限り)

申請時の持ち物：

- ①予防接種名が記載してある領収書(接種者ごとのもの)
- ②接種記録のある母子健康手帳など、接種の確認ができるもの
- ③振込先のわかるもの(通帳等)
- ④印鑑(スタンプ印は不可)

★かかりつけの医療機関等(町外でも可)で接種後、**令和4年3月末日まで**に申請してください。なお、接種医療機関によっては、既に助成後の金額となっていることもあります。

高齢者インフルエンザ予防接種 期間延長について

インフルエンザワクチンの供給が例年と比較し、遅れる見込みとなっています。そのため、**接種期間を令和4年1月31日(月)まで延長**します。

対象者：神戸町に住民登録のある方で、令和3年12月31日時点で65歳以上の方
※令和3年12月31日時点で、60歳以上65歳未満の方でも対象になる場合があります。詳細は保健センターへお問合せください。

接種期間：令和4年1月31日(月)まで
※医療機関の休診日を除く。

※なお、医療機関によっては接種を終了している可能性もありますが、ご了承ください。

健康づくりチャレンジ 月間(ウォーキング)に 取り組まれた皆様へ

10月・11月の2か月間のウォーキングチャレンジで24万歩以上を達成された方は、歩数に応じた県の特産品等の抽選に応募できます。

毎日の歩数を記載した専用シートを**12月15日(水)まで**に保健センターへお持ちください。



12月1日は 「世界エイズデー」です

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)というウイルスに感染して、免疫不全状態になる症状を総称して「後天性免疫不全症候群(AIDS:エイズ)」といいます。エイズは握手、せきやくしゃみ、お風呂に一緒に入るなど、通常の社会生活の中で感染することはありません。感染防止や差別・偏見を解消するため、正しい知識を身につけることが必要です。

がん検診無料クーポン券の ご利用はお済みですか？

子宮検診と乳房検診の無料クーポン券を4月に対象の方に送付しております。受診期限は**令和4年2月末日**です。まだクーポン券を利用していない方は、この機会にがん検診を受診しましょう。

	乳房検診	子宮検診
対象者	昭和55年4月2日～ 昭和56年4月1日生まれの方	平成12年4月2日～ 平成13年4月1日生まれ
受診方法	揖斐厚生病院健診センター へ直接予約 (TEL: 0585-21-1181)	高田医院の診療時間内 に直接予約 (TEL: 27-2015)
持ち物	クーポン券、免許証などの身分証	

歯周病疾患検診を実施

対象の方には6月に案内ハガキを送付しております。希望される歯科医院に予約したうえで、**案内ハガキと保険証**を持って受診してください。

対象者：令和3年4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の方
実施期間：令和3年12月末日まで **検診場所**：町内歯科医院
自己負担：無料

※案内ハガキを紛失された場合は再発行いたしますので、保健センターへご連絡ください。

もうすぐパパママ教室(両親学級)を開催しました!!

11月7日(日)にもうすぐパパママ教室を開催し、妊婦さんとそのご家族計7組が参加されました。

講話では、助産師、臨床心理士、子ども家庭課職員、管理栄養士、保健師からのお話を聞いていただき、人形を使ってお風呂に入れる練習をする沐浴体験も行いました。参加された皆さんは助産師の指導を受けながら一つ一つ手順を確認されていました。ご夫婦で、新しい家族を迎えることを楽しみにされている様子が印象的でした。

次回は令和4年3月6日(日)に開催します。対象の方には保健センターより案内をお送りいたします。



令和3年度8020よい歯の高齢者表彰 受賞者

80歳で20本以上自分の歯をお持ちの方30名がよい歯の高齢者として西南濃口腔保健協議会から表彰されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の表彰式と講演会は中止となりました。

おめでとうございます。
これからも歯を大切に、
元気にお過ごしください。

井口 修一	森田 文男	志知 かつ彖
宇納 一	山川 義則	杉岡 恵美
片桐 勉	若園 嘉博	杉岡 嘉子
木村 一男	安藤 かず彖	高橋 幸子
下野 理隆	鵜飼 文枝	林 道子
高岡 勉	老田 佳子	東村 壽子
田所 富雄	河村 知恵	日比 信子
丹羽 慶吉	北崎 トシコ	水口 靖子
濱田 香取	久野 節子	若園 房子
馬淵 史朗	児玉 きく彖	若林 孝子

(敬称略)

乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	12月20日(月)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

母子健康手帳の発行について(お願い)

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。また、健診等の保健事業がある時間帯には、お待ちいただく場合があります。お越しになる前に必ずご連絡ください。

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。